

**「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）」に係る
市民説明会 議事要旨**

日 時	平成 29 年 1 月 16 日（月） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
場 所	尼崎市小田支所 コミュニティホール
参 加 者	19 人
市出席者	こども青少年部長、こども政策課長、こどもの育ち支援センター準備担当課長、青少年課長、こどもの育ち支援センター準備担当係長、青少年課担当 2 人

1 開会

- ・開会

2 職員紹介

- ・出席職員の紹介

3 尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）に係る説明

- ・市民説明会用資料に基づき説明

4 質疑応答

市民) 2 点お聞きしたい。1 点目、子どもの育ちに係る支援センターの中につどいの広場のような機能はできるのか。相談機能が強調されて、大学病院のような困った人が行くような雰囲気を感じられる。2 点目、生育歴等の電子記録はどのぐらいの期間保存されて、破棄されるのか。保護者の同意があつて保存・記録がなされるのか。

市) 1 点目について、子どもの育ちに係る支援センターは、子どもや子育て家庭の身近な相談窓口として、誰もが入りやすい雰囲気を作りたいと考えている。現在、施設のハード面もあわせて検討しており、利用者にはできるだけ敷居を低くして、多くの方に利用して頂きたいと考えており、受付に利用者が気軽に集えるサロンのようなものが設置できないかを検討しているが、子どもの育ちに係る支援センター内につどいの広場のようなものを設置することは構想の中には入っていない。しかし、旧聖トマス大学には学生会館内に交流ロビーのようなものもあり、図書館棟には絵本等を置いたり、今ある施設を上手く活用して居心地のよい場所を作りたいと考えている。

2 点目について、生育歴等の電子記録の保存期間等は、現在検討中である。子どもの育ちに係る支援センターの電子記録の構築は、一人ひとりの子どもを成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援していくことを目指しており、現在においては、保健、福祉、教育等の各分野で個別に対応しており、最新の情報でない場合や把握漏れ等があるなどの課題が生じている。中でも、児童虐待等のケースは、子どもの生命等を守るため、子どもの安全を確保し迅速に対応することが、最も重要であり、これらに係る必要な情報を電子化することは、業務遂行上必要不可欠と考えており、情報漏えいに備えたセキュリティ対策を講じていく。また、電子システムの内容は、個人情報の問題もあり、非常にデリケートなものであるため、子どもの育ちに係る支援センターとしてどのような情報を管理するかについては、検討中である。

市民) 児童虐待の相談種別について、ネグレクトと心理的虐待の構成比が本市と全国で逆転している理由を、どう考えているのか。また発達障害の状況に関して、小学生は横ばいだが、中学生に関しては約 2 倍になっているのはなぜなのか。

市) 児童虐待について、25 年度までは身体的虐待が多かったが、近年はネグレクトが増加しており逆転が発生している。

ネグレクトが本市において多い理由について、データに基づくものではないが、様々な機関の方と話す中での体感として、本市は貧困家庭が非常に多く、就学援助認定率が全国よりも約 10 ポイント程度高いという状況があるのではないかと考えている。

次に、中学生の診断が増えている理由については、発達障害者支援法は平成 17 年に施行

されており、まだ施行されてから 10 年ほどの法律であり、世の中へ浸透がされつつある状態である。そのような中、中学生において、発達障害の子どもの顕在化が見られ、診断を受ける数が増えてきているのだと推測する。ただ、実質的な発達障害の子どもの数を拾うことは難しいが、潜在的な発達障害の子どもの数は、一定数おられると思う。

市民) 2 点お聞きしたい。1 点目、現在、小田支所にある母子保健や福祉の機能が、保健福祉センターに集約後、再度子どもの育ちに係る支援センターに集約されるのではないかという危惧があり、その辺りはどうなるのか。

2 点目、子どもの居場所に関して、小学生が自分たちだけで行くには、遠方ではなく地域(校区内)にある必要があり、居場所を作るには人材の配置と活動や交流の場が不可欠である。地域に対してそのような方策は行うのか。

市) 1 点目について、小田支所にある母子保健や福祉の機能は、保健福祉センターに集約後、子どもの育ちに係る支援センターに移管することは考えていない。しかしながら、虐待予防には妊婦への支援や乳幼児健診等の母子保健業務との連携が不可欠であり、子どもの育ちに係る支援センターは、保健福祉センターとの連携強化を行っていききたい。子どもの育ちに係る支援センターに来ることのできない子どもについては、保健福祉センターに当センターの職員が出向くなど、運用方法や連携の仕組みについて検討を進めていく。

2 点目について、現在、各地域振興センター等で事業を行っている指定管理者や事業者との連携を強化し、他世代との繋がりも重要視するなかで、指定管理者や事業者のみならず市民との協力を深め、市民とのネットワークの構築も含めて検討していく。

市民) 2 点お聞きしたい。1 点目、教育相談機能やはつらつ学級の設置について、どういったことを行うのか。

2 点目、子どもの育ちに係る支援センターから保育施設に対するアウトリーチ支援について、どういったことを行うのか。

市) 1 点目について、現在、市内に 1 箇所設置しているはつらつ学級の移転を行う。また、ただ移管するだけではなく、機能の充実や定員の増も含めて検討中である。

2 点目について、アウトリーチ支援については、子どもの育ちに係る支援センターに、発達相談支援に係る専門員を配置し、保育施設から困りごとがあれば相談を受ける等の支援の検討を行っている。

市民) 2 点お聞きしたい。1 点目、現在、保健センターで実施されている発達相談支援に関して、「遊ゆうくらぶ」と「あまっ子いきいき講座」を子どもの育ちに係る支援センターに移管するのは、現在の利用者に対して、不便にならないのか。「遊ゆうくらぶ」と「あまっ子いきいき講座」の事業内容についても教えていただきたい。また今後検討を行うとしている幼児支援教室についても教えていただきたい。

2 点目、要保護児童数について、不登校相談もカウントされているのか。

市) 「遊ゆうくらぶ」と「あまっ子いきいき講座」の実施場所等については、新センターのキャパシティも考慮し保健センターでの実施も視野に調整中である。また、幼児支援教室も含めて対象年齢や実施内容についても、見直しを行う予定である。要保護児童数については、不登校相談もカウントされている。

市民) 体験談を話させてほしい。子どもはいじめが原因で不登校になり、地域の教員 OB の方の自宅訪問から学校の別室教室での授業勧められたが、休み時間になると他の生徒が騒いでいる声が聞こえ、子どもには辛い状況であった。浜に居住していることから、はつらつ学級は遠くて送り迎えが出来なかったため、小田公民館のような地域の施設で、教員 OB の方などが授業を行い勉強を教えてもらえるようにしてほしい。塾はお金がかかる。相談にもお金がかかる。勉強ができないために公立の高校に行けないなど、ますます貧困に直面

する。

- 市) 不登校児童生徒の対応として、子どもの育ちに係る支援センターに、はつらつ学級の移管を行うが、地域にもそのような居場所が必要であると考えている。教育委員会事務局でも来年度向けの拡充事業として、地域での展開を検討している。保護者支援の必要性についても課題と認識しており、親の会の設置等についても検討していく。
- 市民) 病院で働いており、入院患者の子どもの状況について把握しやすく、患者に虐待等が見受けられた場合は、その都度、保健センターに連絡している。今回の電子システムの構築については、子どもの育ちに係る支援センターから病院に情報を伝える仕組みであったり、病院から生育歴等のデータを閲覧できるようなものになるのか。
- 市) 情報提供の仕組みについては検討中である。電子システムの取り扱いや関係機関との連携の仕組み作りに関しても検討中である。
- 市民) 意見 1 点。質問 1 点。各地域振興センターを利用して青少年向けの事業を行うことに関して、体験教室のような単発のイベントを増やしていくのか。なぜかというところ、地域に子どもが集える居場所がないので、中高生はイベントに参加しない。旧聖トマス大学で拠点が出来たところで、遠方の子どもたちは通えないため、単発のイベントを実施するよりも、各地域に居場所の設置を行ってほしい。
- 質問としては、施設の管理運営も青少年が行うとあるが、ハード面の管理も行うのか。また運営に関して、指定管理等業務委託の手法を検討するとあるが、一括して一者に任せるのか、各事業を様々な団体に部分・部分で任せるのか。
- 市) 各施設において、指定管理者には単発のイベント等も実施していただくが、ご意見のとおり、各地域での居場所の展開が目標である。指定管理者等の業務委託で行うことを考えているが、健全育成事業や課題を抱えた青少年への事業等、内容によって、異なる事業委託になることもある。

以 上